

第26期・第2回

第一部会資料



令和6年4月23日(火) 9:30~12:00

日本学術会議

第一部会（第26期・第2回） 議事次第

I 日 時 令和6年4月23日（火）9:30～12:00

II 会 場 日本学術会議5階5-A（1）（2）会議室及びオンライン会議システムを併用したハイブリッド開催

III 議 事

（1）報告事項

- ・分野別委員会・分科会の活動状況

（2）審議事項

- ・令和6年度第一部予算執行方針

（3）その他

- ・意思の表出の取り扱いについて
- ・第一部附置分科会について
- ・令和6年度夏季部会について

<配布資料>

資料1 分野別委員会活動報告 ※会員限り

資料2 令和6年度第一部予算執行方針（案） ※会員限り

資料3 第一部関連分野別委員会及び分科会が作成する提言・見解・報告の取扱いについて ※会員限り

資料4 令和6年度夏季部会について ※ 会員限り

<参考資料>

参考資料1 第一部会（第26期・第1回）議事要旨

参考資料2 部会の開催方法

参考資料3 日本学術会議傍聴規則

参考資料4 第26期第一部会員名簿

第一部会（第 26 期・第 1 回）

議事要旨

I 日時：令和 5 年 10 月 3 日（火）10:40～12:15、13:30～15:50

II 会場：日本学術会議 5 - A (1) (2) 会議室

III 出欠：

（出席者）

阿部 彩、有田 伸、依田 高典（ビデオ）、伊藤 泰信、岩井 紀子、植木 朝子、臼井 恵美子、宇山 智彦、大垣 昌夫、大久保 規子、大橋 幸泰、小田中 直樹、越智 敏裕、小畑 郁、勝野 正章、上東 貴志、川嶋 四郎、河原 純一郎、小長谷 有紀、坂田 省吾、定延 利之、島岡 まな、嶋田 洋徳、島村 健、白波瀬 佐和子、城山 英明（ビデオ）、鈴木 基史、高橋 裕子、竹沢 泰子、只野 雅人、中澤 高志、中村 征樹、中室 牧子（ビデオ）、西岡 加名恵、西山 慶彦、野口 晃弘、芳賀 満、早川 誠、原 拓志、原田 範行、日比谷 潤子、平田 オリザ（ビデオ）、広井 良典（ビデオ）、松本 尚子、馬 奈木 俊介（ビデオ）、丸谷 浩介、三尾 裕子（ビデオ）、三成 賢次、南野 佳代、美馬 のゆり、明和 政子、森口 千晶、矢野 桂司、山田 八千子、吉岡 洋、吉澤 誠一郎、吉田 文、吉水 千鶴子（ビデオ）、和氣 純子（ビデオ）

（第一部会員 59 名）

欠席者：

大塚 直、河野 哲也、澤田 康幸、谷口 尚子、戸谷 圭子、野口 晴子（第一部会員 6 名）

事務局：

根来 恭子、昨間 美里、山岸 大亮

IV 議事

- ・ 議事に先立ち午前の部の定足数が満たされていることが確認された。
- ・ 事務局より、部長選任までの座長を慣例により三成賢次会員に委嘱したいとの提案があり、承認された。

（1）自己紹介

- ・ 出席会員全員から自己紹介があった。

（2）部長の互選について

- ・ 事務局から部長選挙方法に関し説明があり、部長の互選が行われ、吉田文会員

(第 25-26 期会員、心理学・教育学委員会) が第 26 期第一部長に選任された。
互選は会長選挙の方法に準じて行われ、第 2 回投票で決した。

・ 第 1 回・第 2 回投票の結果は以下の通りである。

〔第 1 回〕

出席者 58 名 投票者 58 名 過半数 30 名

立会人 三成 賢次

18 票 吉田 文

13 票 白波瀬 佐和子

5 票 小長谷 有紀、三成 賢次

3 票 高橋 裕子

2 票 大垣 昌夫、川嶋 四郎、芳賀 満、広井 良典

1 票 宇山 智彦、大久保 規子、大塚 直、鈴木 基史、西山 慶彦、
山田 八千子

〔第 2 回〕

出席者 56 名 投票者 56 名 過半数 29 名

立会人 三成 賢次

36 票 吉田 文

12 票 白波瀬 佐和子

5 票 小長谷 有紀

1 票 大垣 昌夫、広井 良典、三成 賢次

これにより吉田文会員(心理学・教育学委員会)が第 26 期第一部の部長となり、
挨拶を行った。

(昼食休憩、再開後)

・ 議事に先立ち午前の部の定足数が満たされていることが確認された。

(3) 部長による副部長、幹事の指名及び同意について

・ 吉田文部長より以下のとおり副部長及び幹事の指名があり、承認された。副部
長、幹事から挨拶があった。

副部長 大久保規子会員(第 25-26 期会員、法学委員会)

幹 事 小田中直樹会員（第 26-27 期会員、史学委員会）

幹 事 西山 慶彦会員（第 25-26 期会員、経済学委員会）

（４）第 25 期第一部からの申し送り事項について

- ・第 25 期副部長だった日比谷潤子会員から第 25 期の申し送りについて説明を受けた。

<申し送り>

第 1 に任命を拒否された 6 名の当事者について、前期（第 25 期）においては、部長が当事者と連絡を取り、意思疎通に尽力してきており、当事者より今期も継続してほしい旨要望があったので、新部長のもと継続していただきたい。

第 2 に、夏季部会の開催について、前期（第 25 期）ではコロナ禍であったこと、学術会議のあり方が話題となり、東京以外で夏季部会の開催を企画する余力がなかったこと等からハイブリッドで行ってきたが、他の部では東京以外で開催したケースもあったようである。今期の開催については、部役員を中心に拡大役員会等で議論の上決めていただきたい。

第 3 に、意思の表出について、分野別委員会の査読の後に、部の中で違う分野から査読者を選んで査読を行ってきたが、その査読者の方々にて適切かつ厳正な査読をいただき、内容面で改善が図られ、改善されたものが順次公表されており、良い効果があったと考えている。分野別委員会による査読の位置付けをどうするか、分野を超えた対話をどのようにするか、その仕組みの構築の仕方等、これから検討・解決していただきたい。特に会員、連携会員の理解の差はぜひぶん違ふと感じた。執行部としては連携会員にどのように情報を共有していくかが大きな課題と認識していること。

第 4 に、第一部では内部的な情報共有を主たる目的としたニュースレターというものを従来は発行しており、前期（第 25 期）は任命問題に端を発するあり方問題や、有識者会議等大きな事態が発生し、役員が忙殺されていたので発行は見送ってきたが、今期復活させるか否かは部として御判断いただきたい。

第 5 に、第一部附置分科会について、前期の発足時に見直しを諮ったが、今期も活動全般を再考する中で部附置分科会をどうするかについて改廃を含めて見直しをする必要があること。

第 6 に、一部の分科会で学術会議の性格を十分理解しないで私的研究会のような役割を運営している例があり、これらについては部長から分科会へ話をし、理解していただき、是正してきたが、今後もどのような分科会から意思の表出をするか、運営・欠同全般について学術会議の性格を十分に理解して進めてい

ただきたい。

(5) 分野別委員会の委員について

- ・分野別委員会の委員について、資料2の通り幹事会に提案することが承認された。

(6) 新連携会員説明会の日程について

- ・事務局より、新連携会員への説明会開催の概要について説明があり、開催日程時期が提示された。

(7) 分科会のあり方について

- ・事務局より関連資料について説明後、質疑応答及び議論を行った。

大垣：各分科会の前期の活動報告はどこにあるか。

事務局：現在、年次報告を取りまとめており、完成次第共有する。

中澤：分科会の設置がない状況で説明会が開催されるのか。連携会員は、設置提案書だけで所属する分科会を決めることになるのか。相互が理解しないまま委員が決まることに懸念がある。

事務局：前期の幹事会でも連携会員の分科会の所属について議論があった。中でも連携会員と会員の間であり方に関する問題意識の差が出てしまうことへの指摘もあり、まずは連携会員説明会では学術会議が置かれている状況、あり方の問題等について共有がある見込み。詳細については今後の幹事会で議論する。

吉田：ご懸念はもつとも。従来であれば総会が始まった段階で分科会の所属についての話が始まっていたが、今期はもう一度考え直すこととなる。各分野別委員会の中でどのように分科会を構成するか議論いただき、ゆっくり立ちあげることとなる。また、分科会設置の趣旨は科学的助言として意味があるものを出せる形で、中長期的な視点、相互的な観点、俯瞰的な観点等を取り込んだ形で立ち上げる。新規の連携会員には、連携会員に求められるものを説明して、それから分科会の間で調整を行って決定をする。齟齬が出ないように調整を行っていく。

阿部：分科会を分野横断的にするのであれば、各委員会に分かれて継続・統合・廃止を決めるだけになってしまうので、たとえば、部全体で貧困をやろうと議論する場はあるのか。

吉田：それが課題。議論する時間は取れるか。

事務局：定例の部会はかなり先になる。

阿部：集まるのは無理としても、ZOOM 会議等で第一部の中で話し合う場を設けていただく必要はあると思う。

美馬：自分が副会長を務める学会では、会員の意見をちゃんと聞こうと大規模アンケート調査を行った。今後分野を超えて取り組んでいきたいことについてキーワードを挙げていただき、それを分類しながら意見集約をして、役員で話していただくこともできるのでは。また、委員会・分科会が学術会議のミッションとどう関係しているのかが見えづらい。役割が4つあり、(1) 政府・社会に対して日本の科学者の意見を直接提言、(2) 市民社会との対話を通じて科学への理解を深める、(3) 地域社会の学術振興や学協会の機能強化に貢献、(4) 日本を代表するアカデミーとして国際学術交流を推進、とある。この4つに対して分科会がつながっているという理解で良いのか。

吉田：第一部には10の委員会がある。その中で議論いただいて分科会を立ち上げていた。今の社会の喫緊の課題に対して分科会を立ち上げていたが、かなり自由に立ち上げていたので、研究の観点からは必要性があるものでも、社会への発信という点から考えた時に重要な課題だと明確に打ち出せない分科会があったことも確か。今期は社会への発信を重視した分科会を立ち上げていこうというのが前期の梶田会長からの伝言となっている。地域については、地区会議があり、地域ごとの学術の貢献を考える場となっている。国際関係については、日本のナショナルアカデミーとして世界のナショナルアカデミーとの学術的な交流を行っており、委員会や分科会に関わることも、関わらないこともある。

鈴木：政治学委員会は、従来型の学問分野に合致する形で、学協会、国際学会との連携という考え方から分科会を設置してきた。政策提言型の分科会にするのであれば、別の構築体系ができると思う。両方必要だと思う。分科会は一旦閉じてしまうとそれに関連した会員・連携会員が残らなくなってしまうので、再度立ち上げるのが非常に難しくなる。長期的に見た場合、従来型の学問分野に沿った分科会も残すべきではないか。我々学者は、行政や政治とは異なった長期的展望に立つことが重要。議論や学問の発展を考えた場合、学問分野に根差した分科会の設置もお認めいただきたい。

吉田：研究者としてここに集まっている以上、自分の研究領域をなおざりにすることはできないことは当然。ただ、研究の側面だけに閉じないでいただ

きたい。中長期的な視点に立って何が課題かを浮き彫りにすることが研究者の役割ではないか。ディシプリンに根差しながら社会の課題を掘り起こす観点でご議論いただきたい。

宇山：分野をまたぐ分科会について、学術会議は大人数の議論とパーソナルな活動と二分化している。会員同士がお互いのことを知りながら活動するのが難しい印象。もっと人材がいるはずなのに限られたメンバーで回している印象。分野をまたいだ分科会を立ち上げる際に分野を超えてメンバーを募集できる仕組みが欲しい。また、個人情報として連絡先の共有がなく連絡が取りづらいので、会員同士連絡を取りやすい仕組み作りが必要ではないか。第一部のメーリングリストを作成するのはどうか。

吉田：どのような方法が最も簡便で最もコミュニケーションが取れるようになるか、案はないか。

西岡：メールアドレスを部内で共有することの可否を第一部だけでも取って共有して欲しい。また、矛盾したことを言われている印象。委員会の中で分科会の設置について検討するが、委員会はそれぞれの学問分野に沿って設置されており、分科会は分野横断で設置せよと言われている。制度と現実とのギャップがあるのでは。今期の分科会設置のタイムラインとやり方のマニュアルが欲しい。

吉田：幹事会の提言も含めて考える。

三成：申し送りの内容は理解できる。しかし、活動費の拡充についてはどうか。やるための体制をどのようにするのかを考えないともたないのではないか。メールの共有も必要。

吉田：悩んでいるのはまさにそこであり、予算はこの7～8年で3分の2になった。人件費は固定費としてかかり、国際活動の参加費も必要である。結果として分科会活動にかかる費用が圧縮される。理不尽なことを申し上げているのは重々承知である。メールを共有して少しでも多様な活用ができるようにすることについて、反対の意見はあるか。特に反対意見が無ければメールの共有を行いたい。

(反対意見なく決定された)

阿部：全体に流せるメーリングリストがあると有り難いがそれも決定してもらえないか。

吉田：興味がないメールがたくさん来るのも困るのではないか。Slackも有料になってしまったので他に良いサービスをご存知の先生はいらっしゃらないか。

美馬：slackも3か月で消えてしまうので、どういうときに何を使うかの使い分

けは必要。また、金銭的対価を払うのは当然。現在は Slack とメーリングリストを使い分けている。他に事務局で困っていることは無いか。

事務局：現在 BOX というファイル・フォルダの共有サービスを導入しており、大容量のメール削減のためにも第一部でも活用させてもらえないか。

吉田：BOX はお使いの先生も多いと思う。メールアドレスは共有だが、メーリングリストはどうか。

阿部：学術会議のことに限り広報等を行わないということにしてはどうか。

吉田：限定的な目的で作成することで検討する。

西岡：会長互選の際に配られた名簿が、個々の会員の研究上の興味関心なども掲載されていて非常に良かった。他の部の先生と何か立ち上げるに当たってもあのような情報があるとやりやすいので共有いただけないか。また、連携会員についてもどのようにアプローチしたら良いか分からないので教えて欲しい。

事務局：連携会員にもアドレスの共有許可を取る予定と聞いており、許可が取れたら共有可能。連携会員は全体で2,000名。

岩井：前期は報告や見解を書いたあとに他の分野との連携をせよと言われて困ったので、今期は最初から連携すべきと感じている。しかし、これから議論を行っていくに当たり、何も決まっていないうちで連携会員に案内をするのは拙速ではないか。

吉田：連携会員も任命されたあとに何もすることがないのは良くないと思うので、説明会は必要。

岩井：仕組みが分かっている先生が先に分科会活動に参加していき、委員の枠がなくなるようなことがないようにして欲しい。

明和：長く産学連携をしてきた中で、10年後、50年後、100年後を考えることが大事だと感じている。ディシプリンが違って共通したビジョンを持つことで部を超えて新しい分科会の機能が明確になる。答えが見えにくい社会課題中で、ビジョン優先型の分科会について第一部から発信していくことが極めて重要。

吉田：分野別委員会はディシプリンごとの集まりだった。第一部の中でもそのような視点が必要だと思う。

美馬：今後の連絡手段について、拙速にやるよりは BOX やメーリングリストの使い方を整理いただいた上で、お知らせいただきたい。また、名簿はPDFではなく検索やソートのできるファイルでいただきたい。

事務局：エクセルでソートをかけられる名簿を共有することは可能だと思う。

吉田：キーワードや関心のある研究領域等について、今後事務局を通して集め

ることになると思うのでご協力いただきたい。

大垣：明和先生の御意見が、まさに第 25 期に行ったグランドビジョン策定である。それをどのように分科会と組み合わせるのかを考えると分野別ではうまくできない。分野別委員会で話し合うよりは幹事会でどうつなげるかをしっかり検討いただきたい。

吉田：幹事会の課題としたい。

中村：分野別委員会ではなく、第一部に付属する横断型の分科会の設置は可能か。

吉田：委員会を超えた分科会は設置できる。委員会の下に分科会が置かれる構造があるが、横の連携を阻止するものではない。親委員会は決めて欲しいが、それが決まれば横連携は多様に可能。なお、会則第 27 条第 2 項で委員会と分科会の関係は定められているものの、分科会の活動について委員会が承知しづらい面もあったことから、分科会の独立性を担保しつつ委員会が分科会活動を把握できるようにして欲しい。

小長谷：これまで横の連携は合同設置してきており、部を超えた合同設置も可能だった。今回もそのような形が可能か。

吉田：可能である。

矢野：連携会員には 3 通りあり、①第 24-25 期会員で連携会員となった方、②第 25-26 期の継続の連携会員、③第 26-27 期の新規の連携会員である。第 25 期に地域研究委員会では、連携会員が委員長を務めていた分科会もあったため、早めに現在の状況を伝えないと分科会の設置に向けて動き出してしまう。各委員会で個別に伝えないといけないのか、別途事務局から伝えていただけるのか。また、本日配布資料は会員のみだが、連携会員にも共有可能か。

吉田：ご指摘に感謝。他部も含め幹事会で検討したい。

伊藤：ディシプリンに近い分科会もゼロベースで考えろということだと思うが、連携会員はディシプリンベースで選ばれているのではないか。分科会の下にある小委員会が時限的なものだと分かりやすいが、現在の分科会はディシプリンベースと時限的なものが同じ「分科会」となっているため分かりづらい。また、会員や連携会員が 3 年毎に変わっていく中で、今回の見直しは掛け声としては理解できるが、結果が出るのか分からない。ディシプリンベースの分科会と時限的なテーマ的な分科会を分けてもらえると分かりやすい。あるいは、時限的なテーマ的な分科会のみをせよと言われているのか。

吉田：ディシプリンとテーマが分かれているわけではなく、どちらかといえば

混ざっている。同じようなテーマで、ほとんど連携会員が委員として長年続いている分科会があるというのは問題となっている。(それをなくした場合に) 継続された連携会員に何ををお願いするのかということは決まっていない。また、中長期的、俯瞰的、相互的と言った言葉は使っているが、何をしたらそれを満たすかについては決まっていないので、各委員会で議論をいただく必要がある。単に他の分科会と一緒にすれば良いというものでもない。

小長谷：例えば、専門が文化人類学となっている連携会員が文化人類学の分科会に入らないといけないというわけではなく、各人の連携会員の興味関心事項に従って幅広い所属先を選んでもらえるよう、先にディシプリンベースにならないように伝えると良いのではないか。自分の関心を広げる方向で考えていただけると良い。連携会員の説明会の際に伝えて欲しい。

吉田：提案に感謝。

有田：連携会員説明会で分科会を提示して所属の希望を聞くことが今期はできないと思うがどうするのか。

吉田：時間をかけて検討することにはなるが、委員会の中でどのような方針で設置するかを議論いただき、その趣旨を連携会員に説明して選んでいただくような手順になると思う。各委員会での議論を踏まえ、第一部としてどうするかについても議論を重ねていきたい。

坂田：ワクワクする分科会がたくさんできることを期待する一方、これまでの分科会は 15 名程度で運営してきており、例えば 30 名を超えるような希望者が来た場合に、どのように人数調整を行うのか。これについてグラウンドルールを決めていただかないと困ってしまう。

吉田：嬉しい悲鳴にどのように対応するか、何かご提案はあるか。

岩井：設置提案書に記載された定員を超えることはできないと思ってきたができるのか。

吉田：人数設定に関する明示的なルールはなく、大体 15 名程度に絞って来ていた。

岩井：幹事会で決定したあとに人数を変えても良いのか。

事務局：人数の設定についての規定はなく分科会ごとの設定となる、設置提案書に定員を記載いただくが、定員を超えた希望者がいた場合は設置提案書の定員数を変更して再度幹事会での承認を得ることとなる。

吉田：小分科会を作って自主的な活動をすることにするのも一案。場合によっては委員の追加を断ることもあるかもしれないが、それは活動内容によ

って変わるだろう。

西岡：各分野別委員会でのテーマで分科会設置をするかを提案するのに1～2か月、その後、連携会員を追加して正式に設置する最終期限がいつになるのか。

吉田：今のところ決まっていない。分科会の活動期間は第26期内。また、日本学術会議の組織形態が今後変わる可能性もあり、今までどおりの活動を保証はできるとは今ここでは言えない。

美馬：分科会は3年活動したあと、自動的に継続になるのか。

吉田：分科会の設置期間は3年だが、これまでは継続してきた。

美馬：既にこれだけ分科会がある中で追加し続けるのは現実的ではなく、見直しはすべき。ディシプリンベースのものは学会でやればよく、学術会議で分科会を設置する意義は、学会内ではできない学際的な出会いがあることであると考えている。今日的な課題、学際的な課題であれば、SIG (Special Interest Group) としてやってみて、每期必ず継続について見直すことが必要なのではないか。

吉田：分科会の見直しについてはこれまでも議論に上がって来た。問題は誰がやるか。トップダウンでやって納得するか。それは紛糾すると思う。今回、分野別委員会で議論をしてだめであればまた別の方法を考えるしかない。これまでも分科会の数が多すぎるという議論はあり、第25期でも見直しについてお願いしたものの進んでいなかったのので、今期は再度見直しをお願いしたい。

美馬：下で議論して欲しいというのはあると思うが、会長以下にビジョンを明確にしていただければそれに従って整理はできる。整理するところは各委員会に任せるとしても、どういう方向に我々が向いて行って、何をこれから10年、20年、50年後にしていけばいいかという大まかな路線が見えればおのずと決まる。

中澤：今後、世話人がトップダウンで活動内容を決めて、委員を集めるとなると、会員のトップダウンが強くなるのか。

吉田：今期の分科会について何をどうするのか、まだ具体的に決まっていない。

日比谷：幹事会は公開の場。幹事会が終わったあとに非公開の幹事会懇談会で議論を行い、熟した議論について幹事会で決定を行うことをしてきた。本日の幹事会懇談会に、本日の第一部会での議論を伝えて議論を行いたい。本日結論が出るわけではないが、大変に有用な意見を多数いただいた。

高橋：これまでと同様に連携会員が中心となって分科会や小委員会を立ち上げることは可能か。

吉田：それを妨げる規則はないが、少なくとも1名は会員が入って学術会議の動向を伝えて活動を行って欲しい、とお願いしたい。

中村：連携会員から学術会議の動向が見えづらいので、資料を「会員・連携会員限り」にするなど、連携会員にも見えるように工夫して欲しい。

吉田：検討したい。

白波瀬：分科会を統合するだけでもかなりのエネルギーが必要。しかし、あまりに民主的だと決まらない。学術会議としての産物をアピールするには仕組みを変えないと何も決まらないのではないか。

吉田：トップダウンは楽だが、先生方に積極的に関わっていただくためには、まずは議論をいただくこととなった。仕組みについて、現時点では決まっていないので、そこについても忌憚のないご意見をいただきたい。長時間にわたり活発なご意見をいただいたことに感謝。

以上

部会の開催方法

【開催方式】

- 会議室とオンライン併用のハイブリッド形式
- 会議室参加者もノート PC（タブレット PC、スマートフォンでも可）・イヤホン又はイヤホンマイクを持参した上で、Zoom ミーティングによる開催により参加する。
- 会場マイクは使用せず、ノート PC 付属のマイク又はイヤホンマイクのみ使用する。
- 会場カメラは使用せず、ノート PC 付属のカメラのみ使用する。
- 会場スクリーンを使用し、Zoom ミーティングの画面上の映像を映す。
※ハウリング防止のため会場スピーカーは使用しない。
- 部役員 PC、事務局 PC（ホスト用、スクリーン接続用）、予備 PC を全て有線にて接続する。

【本人確認方法】

- 会議室参加者：会議室入室時に入口受付において身分証を提示していただく。
- オンライン参加者：総会と同様に名前の表示ルールを使用していただき、入室時に身分証を画面に提示していただく。

【オンライン接続】

- 会議室参加者のため、Wi-Fi の接続情報を掲示する。
- うまく Zoom に接続できない方のために、電話対応者を配置する。

【会議室参加者における配席】

- 受付にて、身分証を確認し、ネームプレートをお渡し、好きな席に座ってもらう。
- 配席図は作成しない。
※出席者・発言者は Zoom の名前表示と顔表示により確認可能。加えて、会場参加者は、部役員からはネームプレートでも確認可能。

【発言方法】

- 会議室参加者・オンライン参加者ともに、原則として Zoom のチャット機能により発言希望の意思表示を行う。
※会議室とオンラインの参加者で発言機会に偏りが生じないようにするため。
※挙手機能では参加者リストで上位に表示されない。
- 部長に指名された方は、Zoom のミュートを解除し発言する。
- 発言後は Zoom をミュートに戻す。

【傍聴】

- 会議室及びオンラインでの傍聴を可能とする。いずれもオンラインで接続することとし、事前に登録（住所、氏名、年齢及び職業）していただいた方のみに Zoom の招待状・会議資料を送る。
- 傍聴者の発言は認めない。参加時に傍聴者のマイク機能をミュートに設定する。
- 事務局の指示に従わない場合には、傍聴者を退席させる。

○日本学術会議傍聴規則

〔昭和六十一年四月二十六日〕
日本学術会議規則第一号

改正 平成一三年五月一五日日本学術会議規則第二号
令和 五年五月 一日日本学術会議規則第二号

日本学術会議法(昭和二十三年法律第二百一十一号)第二十八条の規定に基づき、日本学術会議傍聴規則を次のように定める。

日本学術会議傍聴規則

第一条 日本学術会議の総会の傍聴に関しては、この規則の定めるところによる。

(平一三日学会規二・一部改正)

第二条 傍聴しようとする者(以下「傍聴人」という。)は、その氏名、所属及び連絡先を登録しなければならない。

(平一三日学会規二・一部改正、令五日学会規二・一部改正)

第三条 凶器その他危険な物を持っている者、酒気を帯びている者その他議事の運営に支障を及ぼすと認められる者は、傍聴することができない。

第四条 傍聴人は、議場に入ることができない。

第五条 傍聴人が傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- 一 飲食又は喫煙をしないこと。
- 二 みだりに傍聴席を離れないこと。
- 三 議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
- 四 静粛を旨とし、議事の妨害になるような行為をしないこと。

(平一三日学会規二・一部改正)

第六条 傍聴人は、公開しないこととする議決があつたときは、速やかに退席しなければならない。

(平一三日学会規二・一部改正)

第七条 傍聴人は、事務局係員の指示に従わなければならない。

第八条 傍聴人がこの規則に違反したときは、退席させられることがある。

第九条 議長は、議事の運営上必要があると認めるときは、傍聴、撮影又は録音を制限することができる。

(平一三日学会規二・一部改正)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一三年五月一五日日本学術会議規則第二号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和五年五月一日日本学術会議規則第二号）
この規則は、公布の日から施行する。

令和6年4月現在

第一部会

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
	阿部 彩	東京都立大学人文社会学部人間社会学科教授	第一部会員
	有田 伸	東京大学社会科学研究所教授	第一部会員
	依田 高典	京都大学大学院経済学研究科研究科長	第一部会員
	伊藤 泰信	北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)先端科学技術研究科教授	第一部会員
	岩井 紀子	日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センターセンター長	第一部会員
	植木 朝子	同志社大学文学部国文学科教授	第一部会員
	臼井 恵美子	一橋大学経済研究所教授	第一部会員
	宇山 智彦	北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授	第一部会員
	大垣 昌夫	同志社大学経済学部特別客員教授	第一部会員
○	大久保 規子	大阪大学法学部教授／大学院法学研究科教授	第一部会員
	大塚 直	早稲田大学法学学術院教授	第一部会員
	大橋 幸泰	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員
△	小田中 直樹	東北大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
	越智 敏裕	上智大学法科大学院教授／弁護士	第一部会員
	小畑 郁	名古屋大学大学院法学研究科教授	第一部会員
	勝野 正章	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
	上東 貴志	神戸大学計算社会科学研究所研究センターセンター長・教授	第一部会員

	川嶋 四郎	同志社大学法学部法律学科教授	第一部会員
	河原 純一郎	北海道大学大学院文学研究科教授	第一部会員
	河野 哲也	立教大学文学部教育学科教授	第一部会員
	小長谷 有紀	— (現職なし)	第一部会員
	坂田 省吾	新潟医療福祉大学心理・福祉学部心理健康 学科教授	第一部会員
	定延 利之	京都大学大学院文学研究科教授	第一部会員
	澤田 康幸	東京大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
	島岡 まな	大阪大学大学院法学研究科教授／副学長	第一部会員
	嶋田 洋徳	早稲田大学人間科学学術院教授	第一部会員
	島村 健	京都大学大学院法学研究科附属法政策共同 研究センター教授	第一部会員
	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
	城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授	第一部会員
	鈴木 基史	京都大学大学院法学研究科教授	第一部会員
	高橋 裕子	津田塾大学学長・教授	第一部会員
	竹沢 泰子	関西外国語大学国際文化研究所長	第一部会員
	只野 雅人	一橋大学大学院法学研究科教授	第一部会員
	谷口 尚子	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マ ネジメント研究科教授	第一部会員
	戸谷 圭子	明治大学専門職大学院グローバルビジネス 研究科教授	第一部会員
	中澤 高志	明治大学経営学部教授	第一部会員
	中村 征樹	大阪大学全学教育推進機構教授	第一部会員
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授／公益財団 法人東京財団政策研究所研究主幹	第一部会員

	西岡 加名恵	京都大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
△	西山 慶彦	京都大学経済研究所教授	第一部会員
	野口 晃弘	南山大学経営学部経営学科教授	第一部会員
	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授	第一部会員
	芳賀 満	東北大学高度教養教育・学生支援機構教授	第一部会員
	早川 誠	立正大学法学部法学科教授	第一部会員
	原 拓志	関西大学商学部教授	第一部会員
	原田 範行	慶應義塾大学文学部教授	第一部会員
	日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院常務理事、国際基督教大学名誉教授	第一部会員
	平田 オリザ	芸術文化観光専門職大学学長	第一部会員
	広井 良典	京都大学人と社会の未来研究院教授	第一部会員
	広田 照幸	日本大学文理学部教育学科教授	第一部会員
	松本 直子	岡山大学文明動態学研究所教授	第一部会員
	馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座教授	第一部会員
	丸谷 浩介	九州大学大学院法学研究院教授	第一部会員
	三尾 裕子	慶應義塾大学文学部教授	第一部会員
	三成 賢次	一般財団法人阪大微生物病研究会監事	第一部会員
	南野 佳代	京都女子大学副学長／法学部法学科教授	第一部会員
	美馬 のゆり	公立はこだて未来大学システム情報科学部教授	第一部会員
	明和 政子	京都大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
	森口 千晶	一橋大学経済研究所教授	第一部会員

	矢野 桂司	立命館大学文学部教授	第一部会員
	山田 八千子	中央大学法科大学院教授／弁護士	第一部会員
	吉岡 洋	京都芸術大学文明哲学研究所教授	第一部会員
	吉澤 誠一郎	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
◎	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員
	吉水 千鶴子	筑波大学名誉教授／公益財団法人東洋文庫 研究員	第一部会員
	和氣 純子	東京都立大学大学院人文科学研究科教授	第一部会員

◎…部長、○…副部長、△…幹事